

Go To トラベルキャンペーン FAQ

2020.07.31現在

※ 以下に出てくる事業者とは、本事業（Go To トラベルキャンペーン）に参画を希望し、事前に登録申請をおこない、承認された旅行会社（旅行事業者）、旅館・ホテル等（宿泊事業者）をいいます

項目番号	質問内容	回答																
当社取扱に関するお問い合わせ	1 JFEライフは事業者登録はされていますか？	現在申請中で、仮申請まで手続きが完了しております 登録が完了しましたら、ホームページでお知らせいたします																
	2 JFEライフでGo To トラベルキャンペーンは利用できますか？	ご利用いただけるよう、準備を進めております 正式に決まり次第、ホームページでお知らせいたします																
	3 JFEライフで申込した際、Go To トラベルキャンペーンの割引とあわせて、さらにWEB割引も適用されますか？	はい、割引させていただきます 割引方法は、商品価格から本事業の支援額を減算した後の価格にWEB割引を適用させていただきます																
	4 健保の補助金、ヘルスポイントは利用できますか？	従来どおり、ご利用いただけます																
商品に関するお問い合わせ	5 JTBやKNTなどのGo To トラベルキャンペーン対象商品はありますか？	現時点では、各社ともキャンペーン対象商品を新たに設定する予定はございません																
	6 JTBやKNTなどのパッケージ商品は対象になりますか？	対象となります 既存の募集型企画旅行（JTB エース、KNT メイトなど）から、本事業の支援額を割引いてご提供させていただきます（一部、適用できない商品や宿泊施設がございますので、お申し込みの際にご確認ください） なお、弊社主力商品のジャルパックにつきましては、調整中です																
制度に関するお問い合わせ	7 Go To トラベルキャンペーンの支援金は全ての旅行に適用されますか？	支援金の対象となる商品を販売する事業者を利用された場合は適用となります、事業者登録されていない旅行会社、旅館・ホテル等をご利用された場合は、対象外となります																
	8 支援金対象か否かはどうのように確認すればいいですか？	上記項番7のとおり、本事業に参画される事業者は、個別に登録申請をおこなっておりますので、ご利用予定（またはご利用された）事業者に直接ご連絡のうえ、ご確認願います 観光庁のホームページからもご確認いただけます (Go To トラベル事務局公式サイト → 旅行者向けサイトよりご確認いただけます)																
	9 Go To トラベルキャンペーンはだれでも対象になりますか？	下記を除いて対象となります (1) 旅行の目的先が東京都内の旅行は対象外となります (2) 東京都に在住の方は、すべて対象外となります																
	10 申込代表者が東京都以外に住んでいますが、参加者に東京都に住んでいる者が含まれる場合、支援金はどうなりますか？	東京都以外にお住まいの方は、本事業の支援金の対象となります、東京都にお住まいの方は対象外となります グループでお申込みされるパッケージ旅行などでは、全員の住所を確認しないケースがほとんどですが、同行者に東京都にお住まいの方がいらっしゃるか確認をさせていただきますので、必ず申し出てください ※ 支援金の不正受給は詐欺罪に該当する可能性がありますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします																
11 Go To トラベルキャンペーンはどのような内容ですか？		国内の地域活性化と旅行需要喚起を目的としたキャンペーンです（※海外旅行は対象外） 内容は以下のとおりです (1) 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援 (2) 支援額のうち、①70%は旅行代金の割引に、②30%は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与 (3) 1人1泊あたり2万円が上限、日帰り旅行については、1万円が上限 (4) 連泊制限や利用回数の制限なし																
		旅行代金の半額（ただし、1人1泊当たり最大20,000円）補助がありますが、半額補助のうち、70%程度は旅行代金または宿泊代金を割引、30%程度は現地で使える地域共通クーポンが付与されます 補助額イメージ ※最大補助額1泊20,000円の場合																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊数</th> <th>1泊</th> <th>2泊</th> <th>3泊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助額</td> <td>20,000円</td> <td>40,000円</td> <td>60,000円</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td>旅行・宿泊代金割引額</td> <td>14,000円</td> <td>28,000円</td> <td>42,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域共通クーポン</td> <td>6,000円</td> <td>12,000円</td> <td>18,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国土交通省・観光庁Go To トラベル事業概要を基に作成いたしました</p>	宿泊数	1泊	2泊	3泊	補助額	20,000円	40,000円	60,000円	内訳	旅行・宿泊代金割引額	14,000円	28,000円	42,000円		地域共通クーポン	6,000円
宿泊数	1泊	2泊	3泊															
補助額	20,000円	40,000円	60,000円															
内訳	旅行・宿泊代金割引額	14,000円	28,000円	42,000円														
	地域共通クーポン	6,000円	12,000円	18,000円														
13	家族で旅行する場合、子供や幼児の補助はどうなりますか？	同一の旅行としてお申込みの場合は、子供も幼児も1名としてカウントします この度の補助は1名あたりですので、ご家族全員の旅行代金総額を参加人数で割り込んで、割引額を算出します																
14	現地で使えるクーポンとはどのようなクーポンですか？	現地で使える地域共通クーポンは、額面1枚1,000円単位で発行され、お釣りは出ません Go To トラベル事業の事務局が一括して発行し、旅行代理店や宿泊施設などで利用者に配布します ※ 本格実施日は9月以降の予定です（実施日未定）																
15	いつから割引が適用されるのですか？ ※ 以下もご参考ください	7月22日(水)以降の国内旅行から適用されます ※ 現在お申込みが完了されている7月22日(水)以降に開始する旅行については旅行代金の35%相当を申請していただけます（代金の1/2相当額×70%） 注）申請はお客様ご自身でおこなっていただきますなお、申請書類は準備が整い次第、別途、お知らせいたします																
16	いつまで実施されるのですか？	宿泊を伴う旅行：令和2年7月22日～令和3年1月31日宿泊（2月1日チェックアウト）まで 日帰り旅行：令和2年7月22日～令和3年1月31日まで ※ ただし、予算が満額になった時点で終了のため、終了日は前後する可能性があります																
17	還付の申請手続きが必要となるのはいつ購入した旅行商品ですか？	すでにご予約されている7月22日(水)以降の旅行が対象です ※ 7月27日(月)以降（事業者によって開始時期が異なりますので、ご注意願います）準備が整った事業者から本事業の割引を充当した商品をご案内させていただく予定ですので、割引されている商品をご利用いただいた場合は申請手続きは不要です																
18	還付手続きはどうすればいいですか？	弊社にお申込みされた場合は、弊社が手続きをおこないます 予約サイトからお申込みされ、サイト内で決済されている場合は、サイト運営会社が手続きをおこないます 宿泊施設に直接お支払の場合、お客様ご自身で、Go To トラベル事務局に申請していただきます なお、還付対象は以下の3つの条件を満たすことが条件となります (1) 7月22日(水)以降に開始する本事業の支援対象の旅行または宿泊であること (2) 8月31日(月)までに終了する旅行であること（宿泊を伴う場合は9月1日(火)チェックアウト分まで） (3) お客様が予約・購入された旅行会社・予約サイト・宿泊施設等が、お客様が予約・購入された時点で本事業の適用による割引された価格での販売に準備が整っていなかったもの 注）還付を受ける場合は、宿泊施設が感染症対策などの本事業への参加条件を満たしたうえで、本事業に参加登録されていることが必要となりますので、申請の際はご注意願います ※ 詳しくは、観光庁ホームページ Go To トラベル事業関連 → 旅行者の皆様へをご参考願います																

19	申込時期によって割引内容は異なりますか？	<p>(1) すでに予約済のご旅行が8月31日までに終了する旅行（代金支払い済） 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の還付 ※ 地域共通クーポンは9月以降に開始予定のため、8月31日までのご旅行には適用されません</p> <p>(2) すでに予約済のご旅行が9月以降にご出発される旅行（代金支払い済） ① 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の還付 ② 補助金（100%）－旅行代金・宿泊代金割引（70%）＝残り30%程度は現地で使える ※ 上記項番12の補助額イメージ参照 地域共通クーポンが付与されます</p> <p>(3) 7月27日以降（事業者によって異なる）にお申込みされる8月31日までに終了する旅行 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の割引 ※ 地域共通クーポンは9月以降に開始予定のため、8月31日までのご旅行には適用されません</p> <p>(4) 7月27日以降（事業者によって異なる）にお申込みされる9月以降にご出発される旅行 ① 旅行代金または宿泊代金の35%相当（最大1泊14,000円）の割引 ② 補助金（100%）－旅行代金・宿泊代金割引（70%）＝残り30%程度は現地で使える ※ 上記項番12の補助額イメージ参照 地域共通クーポンが付与されます</p>
20	支援金の計算の基礎となる旅行代金は税込み価格ですか？	税込価格です
21	各自治体が実施しているキャンペーン等は併用できますか？	併用できます なお、各自治体が実施しているキャンペーンについては、期間、対象者（県民、県外も可など）、内容等、自治体によって異なりますので、各自治体のホームページ等をご確認願います
22	各自治体が実施しているキャンペーン等は併用する場合の国支援金はどのように算出するのでしょうか？	例) 自治体のキャンペーンが宿泊割引の場合 基本的な考え方は、割引前の価格から本事業の支援金を差し引き、差し引き後の価格から、さらに自治体独自の割引を充当します ただし、その限りではありませんので、ご利用される際には再確認願います

※内容に変更があった際にはその都度更新させていただきますので予めご了承願います